

第5回

地域ガイド育成検定試験

【中級問題】

平成23年8月27日

注意

1. 開始の合図があるまでは、答案用紙を開かないでください。
2. 開始後30分が過ぎる前に、会場を退出することはできません。

次の1から8までのテーマに関する文章を読んで、【1】～【45】の番号の設問に該当する答をひとつだけ選んで○をつけるか、もしくは、当てはまる言葉を記入してください。回答用紙は、別紙になっています。

【1：開拓以前】

羊蹄山麓 7 町村の開拓の始まりを知る上で、先住アイヌ民族の生産様式について理解することと、対ロシア政策の推移を把握することは、重要なポイントとなります。

羊蹄山麓のアイヌは、尻別川でのサケ漁を重要な生業としていました。尻別川の河口磯谷地区には、17 世紀中ごろから場所請けの交易拠点が設けられていたことから、アイヌと和人の交易が進み、【1】の中心的な集落が形成されていました。しかし、和人の勢力が次第に大きくなるにつれ、和人とアイヌの交易はアイヌにとって不利な条件が余儀なくされるようになり、不平等交易をめぐる対立は、1669 年に全道規模で広がった【2】の蜂起によって武力衝突に発展し、磯谷地区だけでも 20 名の死者が出たほど、その深刻さが増していました。和人のなかには、尻別川の奥地に入り込んで、アイヌの最大の交易品であったサケを密漁する者も増え、アイヌの生活圏を脅かすようになりました。また、18 世紀に入ると、磯谷地区は、尻別川流域で【3】の伐採事業を進めた飛騨屋久兵衛や柳谷庄兵衛の拠点としても発展し、アイヌを使役する労働の搾取も行われるようになりました。

磯谷地区のこのような歴史を背景として、明治以前のある時期まで、尻別川の流域全体が【1】の漁業区でした。しかし、流域の各所に激流ポイントがあったことから、そのポイントを境に漁区は大きく 3 つに分断された状態となっていました。【1】も、実際には尻別川の全流域で漁をすることはできなかったのです。河口付近の漁業区は【1】の漁業区ですが、中流域に当たる倶知安の支流ソウスケ川合流付近は、季節になると岩内からサケ漁のためこの地に入ってきたイワナイアイヌの漁業区となり、上流域喜茂別のルサンあたりは、虻田方面から通ってきたアブタアイヌや有珠からのウスアイヌの漁業区となりました。これらの漁業区は、いずれもアイヌ同士の話し合いによって合意されていました。

この3箇所は、その後【4】の【5】(安政4年)の調査の際にも、尻別川に接近する3つの入り口となりました。初めは磯谷から、次いで岩内からソウスケに入った【4】は、いずれもそこから尻別川全体に調査を進めることは出来ず、結局、三度目の挑戦でアブタから北上してルサン付近で尻別川に入り、上流と下流それぞれに探索を進めることが出来たのでした。アイヌの3つのサケ漁の道が、【4】の3つの探索進入経路となり、さらにこの3つの経路は、その後、開拓入植者の主な入地ルートとしても活用されることとなります。

明治に入って進められた羊蹄山麓への開拓入植ルートは、大きく分けると次の3つです。裏日本からの入植者は、主に日本海岸沿いに船で北上して磯谷地区から入地します。また倶知安地区への入植者は、主に仁木、余市、岩内方面から入地しました。そして留寿都、喜茂別、真狩への入植者は、虻田、有珠から洞爺を経由し入地しています。後年、道路や鉄道など内陸の交通網が発達するにつれて、入植ルートは交通網を利用する形に変化していきませんが、明治初期の開拓当初は、サケ漁や山野の獣猟に使われたアイヌの道を辿るルートが多かったのです。

【2：幕末余韻の時代】

榎本武揚らによる箱館戦争が終わった明治2年、それまでの【6】に替わり開拓使が設置され、【4】によって蝦夷地が【7】すなわち北海道と命名されることで、北海道開拓の最初の仕組みが動き出しました。その時点では、北海道開拓の本拠地本府はまだ札幌と確定されておらず、確定されたのは明治4年のことです。本府が札幌に定められまでの間、明治政府の中で、北海道開拓と樺太開拓を同時に進めるべきか否かの議論が行われていたのです。樺太開拓のキーワードは、ロシアへの対抗ということでした。樺太に南下していたロシアの勢力拡大を防ぐことは、江戸幕府から引き継いだ最重要外交課題のひとつだったのです。しかし、政府内の議論の結果、樺太開拓を北海道開拓と同時に進めるのは大変困難であるという認識に至り、北海道の開拓に専念することにしました。その決定を受けて、北海道開拓の最大の拠点として、本府を札幌に置いたのです。

また開拓使は、これまで海岸線沿いの各地に点在し経済的なまとまりを形成していた場所制度を廃止し、そのエリアの多くを【8】として再編し、【8】ごとに「諸藩分治」と称される仕組みを導入しました。これが、開拓使による最初の開拓制度となったのです。

諸藩分治という制度は、明治維新によって地域経営が困難になった諸藩に対し、北海道内に藩の領地経営を認めるというもので、いわば藩をまるごと北海道に移住させて、旧藩士を開拓の担い手にしようという構想でした。しかし、旧武士階級にとって、未開の極寒の地で自らクワを振るうというのは大変なことです。明治政府の意向に従って北海道の経営に手を染めてはみたものの、諸藩のほとんどは早々に限界を露呈し、帰ってしまいます。例外的に定着したのは、伊達紋別入植の仙台藩【9】士族、当別入植の仙台藩岩出山士族、静内入植の稲田藩でした。この諸藩分治制度は、廃藩置県が行われた翌年の明治5年には廃止され、北海道全土が開拓使に編入され、例外的に定住できた3つの藩士にあっても、多くは武士から平民に降格され、一般の移住農民に準じた扱いを受けることになりました。

諸藩分治の時代に、この地域の開拓にとって大きな意味があったことの一つとして、【10】道路が開削され、その沿線に【11】が創設されたことが挙げられます。それまで徳川幕府と関係の深かった【10】宗派が、明治政府との関係改善を図るうえで取り組んだ事業が、函館から札幌までの内陸道路の開削工事です。特に、虻田から札幌までのコースは、【4】の【5】（安政4年）の調査ルートを辿ったもので、現在の国道230号の原型とも言えるものです。開削工事には、【10】の僧侶だけでなく、信者、アイヌ、出稼ぎの和人、伊達に移住してきた【9】士族たちも参加しました。明治3年の着工から1年半後の明治4年に竣工しましたが、竣工後、開拓使長官【12】、参議副島種臣ら政府の高官が、現地検分を行うため札幌から定山溪、中山峠を通過して伊達まで馬で踏破し、出迎えた伊達邦成らに、【10】道路の中継地点として【11】を開設するよう指示します。これを受けて明治4年、伊達の【9】士族【13】ら3家族が喜茂別の相川あたりに入地してはじめて【11】を設け、喜茂別における和人人植の先駆けとなります。【10】道路は峠越えの難所など不利な条件があったことから、その後さほど利用されずに荒廃し、明治5年から開削工事が始まった千歳、苫小牧経由の札幌新道に、幹線としての主役の座を譲ります。同年、諸藩分治制度が廃止されたことで、行政区として新たに戸長役場「村」が設置され、既に和人の入植が進んでいた尻別川河口の磯谷地区に、羊蹄山麓では最初の村となる【14】が誕生しました。

【3：【15】の時代】

諸藩分治を廃止し、行政区として新たに「村」を設置した開拓使は、明治5年、開拓を進めるための新たな制度を制定しました。開墾を希望する者に土地を安く分譲し、開墾成功までの一定期間は税を免除するという優遇制度でした。封建的な制度設計の延長にすぎなかった諸藩分治から、開拓対象地を融資する仕組みにも似た一種の資本主義的な試みに転じた点では大きな歴史的前進であったと言えますが、しかし結果的には、投機的な土地購入が一定程度進んだだけで、購入した土地を開墾するような本来の開拓はあまり進みませんでした。開拓を進めていくための制度的な諸条件がまだまだ満たされていなかったと言えるでしょう。むしろこの時期は、開拓使ではなく、伊達に入植した【9】士族が創設した【15】による様々な産業振興策の試みの影響が、羊蹄山麓にも波及した時代であったと言えます。

諸藩分治制度を廃止し移住士族の身分を平民に降格したことによって、伊達に移住してきた【9】士族の誇りと開拓の意欲は、一時大いに損なわれました。数少ない開拓優良事例の一つが崩壊しかねない、危機を迎えたのです。そこで開拓使は、彼らに一般移住農民と同様の経済的優遇策、すなわち開墾を支援するための金品の供与と移住経費の肩代わりを提供しました。【9】士族は、これらの経済的支援を受け入れたうえでその多くを貯蓄し、それらを原資に明治9年、【15】という会社組織を創設しました。

【15】というのは、【9】からの移住士族全員を社員とし、共済、慶弔、物産振興、移出販売、船舶輸送、製糖、農場経営、牧場経営、【16】採掘などを行う、一種の共済組合でありかつ産業組合のような組織でした。この仕組みによる地域経営を名実ともに指導したのは、旧藩主である伊達邦成と家老の【17】でした。特に【17】は、【15】設立の直後に虻田郡内を調査する旅に出て、ニセコアンベツ川で【16】の新たな鉱脈を発見し、3年後の明治12年にはイワオヌプリの【16】鉱山採掘の権利を当時採掘していた函館出身の事業者から買い取ります。そこで、この事業を推進するため、伊達とニセコ山系【16】鉱山を結ぶ道の間にあたる喜茂別の相川に、【11】を再建します。かつて開拓使によって設置された相川の【11】は、【10】道路の衰退を背景として明治6年に一旦停止されていましたが、明治8年には【15】による【16】鉱山経営のために再建され、羊蹄山麓に新たな開発の波が訪れるきっかけを作り出すのです。丁度この時期は、内地で政府の緊縮財政により経済のデフレ傾向が強まり、企業倒産と失業が広がったことから、北海道への移住志向が強まった時期でした。また、明治13年には、【18】 - 札幌間に道内で初めての鉄道が開通し、三笠の幌内炭鉱の石炭を大量に輸送できる態勢ができ、開拓の進展にとって重要な役割を果たす交通インフラの整備も始まりました。

【4：開拓停滞の時代】

明治15年、開拓使が廃止され、三県一局制が敷かれました。これは、北海道を三分割して札幌県、根室県、函館県、そしてそれらの連絡調整機関としての北海道事業管理局を設置し、地域特性に見合った統治を目指したものです。本州で既に行われていた廃藩置県による県単位の自治制度を導入したのもとも言えますが、実態は、本州の県のように議会を有することはなく、開拓使の延長とも言える小手先の制度変更でした。羊蹄山麓の地域は、蘭越地区が函館県、他の地区は札幌県とに分断されました。

この三県一局時代は明治18年まで続きましたが、この間、移住者を優遇する恩典が概ね廃止されるなど、開拓促進策にはとりたてて見るべきものはありませんでした。また、市場経済の波が北海道にも押し寄せてきた時代の変化に対応できなかった【15】も、明治17年には活動を事実上停止し、【16】鉱山の経営権も明治19年には三井物産に譲渡しています。ちなみに、三井物産による近代的な【16】

採掘は昭和12年まで続き、日本の産業発展を支える原動力の一つとなったのでした。この時代、明治15年には、その後の羊蹄山麓7町村誕生の母村のひとつとなった【19】が誕生しています。

そしてもうひとつ、この地域の歴史に大きな影響を与える出来事がありました。明治18年、岩内の佐藤亀太郎という人が、ニセコ山系の【16】山のひとつであった【20】の南麓で、大湯沼を泉源とする間欠泉を発見します。佐藤は岩内の漁業資本家から資金援助を受けて湯治宿を建て馬場温泉とします。これが、その後経営者が代わって、現在の【21】となります。ニセコ山系で最も古いこの馬場温泉は、ニセコ山系が【16】産出の山から温泉観光の山へと変わっていく最初のきっかけとなりました。

【5：殖民地選定の時代】

明治18年、三県一局による開拓の進展具合を検証するため、明治政府の伊藤博文は、金子堅太郎を北海道に派遣してその実態を調査視察させ、報告を受けます。一種の制度検証とも言えるこの視察によって、三県一局制度が開拓の進展に全く寄与していないという報告を受けた伊藤博文により、明治19年、三県一局が廃止され、北海道庁が設置されました。

北海道庁はこの年、「北海道土地払下規則」を発令しました。北海道の開拓は、この制度の発足によって大きく前進します。従来の制度は、北海道内の土地を素地のまま、どんな特性の土地なのか十分な情報がないまま売却していましたので、売却された土地は必ずしも農地として開墾されたわけではなく、むしろ、原生林の木材資源などを乱伐する結果を招き、農業開拓の停滞と森林資源の枯渇を招く結果となったのでした。そのような反省を踏まえて、今度は道内の主要な原野を全て測量し、土壌や地質や地形、気候など土地の特性に関する情報をまとめ、どのような用途に適している土地なのか評価を加えた上で選定し、一定の面積を入植希望者に貸し与え、所定の年限で開墾に成功した人にその土地を売り下げる、という制度を発足させました。全道各地で測量が行われ、羊蹄山麓では【22】までに倶知安から京極、喜茂別、留寿都などの原野で測量が実施され、さらに明治27年までには、ニセコや真狩方面の殖民地が測量されました。明治29年まで続けられた測量の結果は「殖民地選定報告」として広く一般に公示されたことから、これをもとに入植を希望する「出願」が全国各地から殺到したと言います。これらの仕組みを、「殖民地選定5カ年計画」として時限を切って目標を定め推進したことも、制度の普及に貢献しました。

この時代、羊蹄山麓の開拓を促進したもうひとつの大きな出来事がありました。開削直後から荒廃し続けてきた【10】道路のルートを再開発する道路工事が明治23年から始まり、明治27年に竣工したのです。殖民地測量とほぼ同時に進められたこの道路の再整備によって、入植が大きく前進する下地ができました。【10】道路とは大部分でコースが異なるこの道路こそ、後の国道230号の原型となったのでした。

この「仮定県道札幌虻田間」通称【23】の開通に合わせて、喜茂別では阿部嘉左衛門が新しい道路沿いの尻別地区に【11】を移し、この地に入地した開拓農民の最初の宿泊地として大きく貢献しました。殖民地選定は道内のほぼ全域で実施され、原野の測量調査を伝え聞き「殖民地選定報告」を見た人の中から、開拓の先駆者が生まれます。【24】（当時は虻田村）では明治19年、その前に渡米してアメリカの大規模農法を学んだ【25】が、土地の払下げを受けて米国式の機械化大規模農場を導入しますが、失敗して小作農による大農場経営に転じ、結局明治24年に農地を売却して、加藤農場となりました。また、殖民地選定報告で【26】原野の可能性に魅力を感じた仁木村の仁木竹吉の呼びかけに応じ、

仁木、余市、岩内の同志が共同で出願の組合を作って株主を集め、明治25年、山田邦吉ら15名47戸がソウスケ川合流地点あたりに入植します。この年を、倶知安町では開基としています。しかし、倶知安からニセコにかけての一带は【27】となっていたことから出願は受理されず、出願組合は一旦解散します。彼らの一部は、倶知安の尻別川沿いに立地していたマッチの軸木工場などで就労し、再出願のときを待ちます。そして明治27年、【27】が開放されて官林に編入されたことで、【26】原野には様々な農場、移住団体などが入植しました。入植による定住者の増加により大きな市街地が形成され、明治29年には、【26】村が【19】から分村し、戸長役場が設置されました。

また、【27】が解除された狩太（現ニセコ）においても、明治29年に【28】が進出し、その後の大農場による開拓のはじまりとなることから、ニセコ町ではこのときを開基としています。真狩においてはマッカリ原野の区画整理に伴って個人移住者が入植し、なかでも、明治20年に向洞爺に入地した旧丸亀藩の藩士【29】の仲介で【30】らが入植した明治28年をもって、真狩村の開基としています。蘭越においても石川県から集団入植が行われるなど、この時期に開拓は一気に進みます。また、【29】は、各地の殖民地情報をもとに、【30】らが今の真狩に入地するきっかけを作っただけでなく、明治30年の旧丸亀藩主京極高德子爵による京極農場の貸付出願にも寄与したのです。

この時代、温泉の開発も引き続き行われ、明治27年には、倶知安にはじめて入植した山田邦吉ら3名による山田温泉の発見、明治29年には磯谷地区の成田元吉による成田温泉（後の【31】）が発見されました。成田温泉も、磯谷地区の漁業資本家の資金支援により営業が行われています。当時は、財力の豊かだった漁師の網元などの資金援助で、温泉が採掘され営業をはじめめるケースが多かったのです。

【6：入植と開拓の本格的展開の時代】

明治19年の「北海道土地払下規則」は、北海道の開拓が本格的に進展する大きな原動力となりましたが、反面、深刻な課題も表面化してきました。それは、大農場が各地に出現し、少数の不在地主と大多数の小作人という構造が固定されるようになり、自作農による農業開拓があまり進展しなかったことです。劣悪な契約条件下で小作人が大規模に導入されたことや、開墾農地の収奪的耕作による土壌の劣化が顕著になって農業の継続性を危うくするなど、様々な問題が表面化してきたからです。収益至上主義に基づく農場経営の横行は、小作人の定着による地域コミュニティの形成にも悪影響を与え、小作人の慢性的な流動化は、地域社会を不安定な状態にとどめる結果ともなったのです。

そこで、それまでの土地払下規則に替えて、明治30年「北海道国有未開地処分法」が發布されました。これは、開拓予定の土地を無償で貸付け、開拓が成功したときに無償で付与する、という制度で、付与を基本としつつ、売払、交換、貸付なども組み合わせるといって、多様で柔軟な仕組みでした。開墾が成功すればその土地は付与されるので、たとえ自己資金が乏しい農家でも自作農として自立できるだろう、と踏んだからです。しかしこの制度改変によっても、新たな大農場の出現と地主 - 小作人の関係を解消することはできませんでした。明治30年、旧丸亀藩主京極高德子爵が貸付の出願をし、240万坪という大規模な京極農場が出現しました。この京極農場設立の年を、京極町では開基としています。

京極農場は安定的に発展し、農場の一部が市街地になって、明治43年には【32】として倶知安村から分村するほど発展しました。京極村と改称されるのは、昭和15年です。また、明治31年には、京極農場の開墾指導者藤村徳治が【33】川の上流で鉄鉱石の鉱脈を発見し、大正5年に三井鉱山がその採掘権を得て【34】として本格的な採掘を進めるきっかけとなりました。後の大正8年に倶知安から京極

まで鉄道が敷かれるようになったのも、【34】で採掘された鉄鉱石を室蘭に輸送することを主たる目的としていましたので、羊蹄山麓の広域交通網が整備されるようになった背景としても京極農場の存在が大きかったと言えます。

大農場の成立がまちの開基となった京極町と似ているのが、大農場【28】が開設された明治29年を開基としたニセコ町です。狩太と称されたこの地区は、【28】以降も次々と大農場が開設されました。中でも、明治32年に開設された【35】（後の有島農場）と、翌明治33年に開設された曾我農場は、その後の歴史に大きな影響を与えました。特に【35】は、その後【36】留学から帰国して北大に戻った有島武郎に、明治41年農場主の名義が変更され、名実ともに有島農場となりました。狩太では大農場が次々と開設されたことにより小作人の入植が進み、市街地も発展したことから、明治34年に真狩村から分村して、【37】が誕生しました。また明治32年は、尻別村が南部蘭越地区の南尻別村と北部港地区の北尻別村に分村した年でした。蘭越町は、この分村を開基としています。ちなみに、南尻別村と北尻別村は昭和29年に再度合併して蘭越村となっています。

この時代の注目すべき出来事のひとつは、明治37年の北海道鉄道の開通でしょう。北海道の鉄道敷設については、明治29年に制定された「北海道鉄道敷設法」が根拠となっています。鉄道敷設の主要な目的は、鉄鉱石の大量輸送と軍事物資や軍隊の輸送に置かれていました。幌内炭鉱から石炭を輸送することや、旭川第7師団の輸送経路の確保は、ロシアとの領土を巡る国際関係が緊迫の度を増していたこの時代、国家的見地から急を要する課題となっていたのです。また、このような国家的見地に基づいて函館から小樽までの幹線鉄道が開通し、各駅を拠点に【38】も拡張されたことにより、内陸への入植・開拓は飛躍的に拡大し、その後の【39】にも大いに寄与したのです。北海道鉄道は、また羊蹄山麓の新たな観光開発にも大きな役割を果たしました。【40】に降り立った旅行者を蝦夷富士羊蹄山の登山に誘う山岳観光だけでなく、蘭越、ニセコ、倶知安地区では温泉の宣伝にも力を入れました。特に、【40】に近い山田温泉、昆布駅に近い成田温泉、【21】、宮川温泉、そして昭和の末まで一世を風靡した青山温泉など、ニセコ山系各地の温泉地が、一気に観光の最前線に躍り出たのです。

【7：自作農の創出を目指した時代】

明治41年、「北海道国有未開地処分法」が改正されました。耕作目的の居住地を特定することで不在地主化を防ぎ、自作農に対する無償貸与など支援を手厚くする内容となりました。また同年、【39】に対する優遇策の条件を緩和し、【39】がしやすくなるような措置も講じました。明治25年に30戸以上を【39】とみなす規定が定められていましたが、明治39年には20戸以上、そして41年には10戸以上、と条件が緩和されたのです。この支援策を活用して、各地で【39】が増える傾向にありました。特に規模の大きな事例として、明治41年から始まった【41】があります。京極、倶知安、喜茂別に、延べ数百戸の移住が見られ、他にも、福島団体、阿波団体、越中団体、南部団体、群馬団体などが各地で展開されました。しかしその多くは、すでに良好な農地が残りが少なくなっていたことなどから開拓がうまくゆかず、撤退していきませんが、一時的であれ地域の人口が急増したことにより、地域経済と地域社会に大きな影響を与え、各地の分村、自立の流れを加速させました。明治43年には倶知安村から【32】が分村（昭和15年に京極町に）、大正6年には真狩村から喜茂別村が分村、そして大正11年真狩村から【42】が分村し、現在の羊蹄山麓7町村それぞれが自立したのです。最後に残った真狩村は、大正14年に留寿都村と改称し、【42】は昭和16年に真狩村と改称しています。

【8：大農場の開放が始まった時代】

明治から大正へと替わり、羊蹄山麓は、開拓殖民から経済振興の時代へと転換していきます。この大転換を象徴する二つの歴史的出来事がありました。

ひとつは、大正5年に三井鉱山株式会社による【34】の開発が始まり、大正8年に倶知安から京極まで京極軽便鉄道が開通し、翌大正9年には【34】まで軽便鉄道が延伸されたことです。さらに昭和3年、この鉄道は喜茂別まで伸び、昭和16年には、大滝、壮瞥を経由して伊達紋別まで胆振縦貫鉄道として開通し、戦時下における鉄鉱石の需要拡大に大きく貢献したのです。昭和19年に国鉄となった【43】は昭和61年に廃線となり、その歴史的役割を終えています。段階を追って貫通した【43】の構想は、倶知安、脇方、喜茂別などの鉄鉱石を室蘭まで輸送するために、経済振興と軍事的戦略を要とする国家的な見地から推進されたものでした。鉄鉱石を迎え入れる室蘭においては、鉄鉱石を銑鉄に加工し、さらに鉄鋼に製品化する一連の製鉄産業が形成されました。このような国家規模の産業振興政策の中に、地域の様々な領域が巻き込まれ、昭和の戦争へと時代は急速に動いていったのです。鉄道の敷設工事現場や鉱山などにおいては、タコ部屋と称される人権無視の強制労働が行われ、尻別川に労働者の撲殺死体が浮かんだ事件もありました。

そしてもうひとつは、大正11年の有島武郎による有島農場の解放です。明治41年、父有島武の意思に従って大農場のオーナーとなった有島武郎は、終始、自身の思想的信条から自分の農場における小作農の存在に苦しみ続けていました。そして、【44】問題の刑事訴追など国から圧迫を受けながらも、有島武郎は自らが所有し経営していた全農地を、農場の小作人に無償で解放しました。しかも、農場を小作人個人に無償で分け与えたのではなく、小作人全員が共同で農場全体を経営することを条件に、全てを無償で譲渡したのです。社会的にも大きな反響を呼んだこの有島農場の解放は、社会主義的思想に基づくものであったがゆえに官憲の干渉を受け、解放宣言の文章表現にまで検閲がなされ、修正を余儀なくされたのでした。

「【45】」を理念とする有島農場の開放は、国家により様々な干渉を受けた“許されざる開放”であったとも言えます。しかし、有島農場が開放された後に共同所有者となった小作人たちと管理人であった吉川銀之丞は、有島武郎の意思を受け止めて、大正11年狩太共生農団利用組合を設立し、有島の理想実現に向けた第一歩を記しました。有島武郎は、翌大正12年自殺してしましますが、自作農の推進を目指した北海道庁の開拓政策とは全く異なる理念と方法で、北海道開拓史の新たな地平に向けて開拓精神そのものを解放したとも言えます。狩太共生農団利用組合は、第二次世界大戦後の農地解放に向けた動向の中で昭和24年に解散を余儀なくされましたが、狩太共生農団の団員は有島武郎の農場解放の理想を後世に伝えるべく「有島謝恩会」をつくって、明治に始まった農地開拓の物語の顛末を今日に至るまで静かに伝えているのです。

(了)